

平成30年 第1回 渡嘉敷村子ども議会会議録

第1回子ども議会（11月8日）

1日間

渡嘉敷村議会

平成30年

第1回渡嘉敷村子ども議会

第1日目

11月8日

平成30年第1回渡嘉敷村子ども議会会期日程

会期 1日間
自 平成30年11月8日
至 平成30年11月8日

月 日	曜 日	区 分	日 程
11月8日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 一般質問

平成30年第1回渡嘉敷村子ども議会は
平成30年11月8日(木)午後2時00分に
渡嘉敷村議会議場に招集された。

会期1日間
1日目

議員の出欠別

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	山本 勘太	出	4	佐藤 勝美	出
2	古波蔵 蒼太	出	5	玉寄 兼太郎	出
3	梶本 凜太郎	出	6	外山 詩	出

出席議員6名

会議録署名議員 1番 山本勘太議員 2番 古波蔵蒼太議員

職務のため会議に出席した者の職氏名 議会事務局長 新里武広

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	松本 好勝	経済建設課長	新垣 聡
副村長	大城 良孝	教育課長補佐	小嶺 公志
教育長	欠席	民生課長	金城 満
総務課長	神里 敏明	船舶課長	我喜屋 元作
会計課長	宇野 昭子	商工観光課長	玉城 広喜

終了：11月8日(木曜日)午後3時00分

平成30年第1回渡嘉敷村子ども議会議事日程
平成30年11月8日（木） 午後2時開議

会議に付した事件は次のとおりである。

(第1号)

日 程	事件番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3		一般質問
	1 番	山本勘太議員
	2 番	古波蔵蒼太議員
	3 番	梶本凜太郎議員
	4 番	佐藤勝美議員
	5 番	玉寄兼太郎議員

○ 外山詩議長



皆さん、こんにちは。ただいまから、平成30年第1回渡嘉敷村子ども議会を開会します。

日程に入るに先立ち、玉城保弘渡嘉敷村議会議長よりご挨拶をお願いします。

○ 玉城保弘議会議長

皆さん、こんにちは。たくさんの傍聴がいらしていただき、たいへん嬉しく思います。

それでは、子ども議会の開催に当たりご挨拶を申し上げます。

ようやく、秋らしくなりまして過ごしやすくなっております。村内の小中学校を代表する子ども議員の皆さんには、大変貴重な1日を子ども議会のためにお集まりいただき、まことにありがとうございます。心より感謝を申し上げます。

今日の子ども議会は、皆さんに議会体験を通して、村議会のしくみを知り、自分たちが住んでいる村のこれからの未来を展望して、今何をすべきかということを考える機会にさせていただきたいと思います。そして、皆さんにとっても大切な将来を皆さんに考えていただいて、渡嘉敷村の問題、課題は何だろうか、そういったことを質問していただき、これからの村づくりに反映させて、渡嘉敷村をよりすばらしい村にしていきたいという願いから、子ども議会を開催させていただいております。

先日行われました、リハーサルでは「子どもの視点に立った率直な意見や、村にとって大変難しい問題等鋭い質問されており、よく勉強されているな」という思いと同時に、3年後に選挙権を得る、皆さまが、主権者教育にも強い感心を持って本日の子ども議会に望まれていることに、大変頼もしく感じました」ということで議会事務局長より報告を受けております。

今日この日が皆さんにとって有意義なものに、そして渡嘉敷村にとっても有意義なものになるよう真剣に議論できればと期待しております。

最後になりますが、今日、多くの保護者の皆様方、また関係者の方々に傍聴にいらしていただいております。こうした取り組みは、皆様のお力添えがあって実現できたわけでございます。改めて深く感謝申し上げます。

本日の子ども議会を通じて、子どもたちの健全なる育成とさらなる活躍を心から期待し、簡単ではありますが、議会からの挨拶とさせていただきます。頑張ってください。

○ 外山詩議長

ありがとうございました。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番山本勘太議員、2番古波蔵蒼太議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本子ども議会の会期は、本日から11月8日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。従って、会期は、本日11月8日の1日間に決定しました。

日程第3、これより一般質問を行います。一般質問は申し合わせのとおり答弁も含めて15分以内とします。

初めに、1番山本勘太議員。

○ 1番 山本勘太議員



議長、1番山本勘太。僕は阿波連小学校出身です。海と山に囲まれた自然豊かな阿波連小学校は僕の誇りです。しかし、最近気になることを耳にしました。校庭の片隅に木々とアスレチック等が融合した遊具場がありますが、時期によってタイワンキドクガが発生し、時々使用禁止になることです。そこは休み時間や放課後、子ども達や地域の方々の遊び場、ふれあいの場となっており、使用禁止はとても悲しいし残念です。

予算の問題もあるかと思いますが、その時々で業者にお願ひし、駆除できる体制を整えてもらえないでしょうか。可愛い後輩のため、地域の方々のためにも、ぜひ、お願ひします。

○ 松本好勝村長

それでは、私の方から山本勘太議員の質問にお答えいたします。タイワンキドクガは沖縄県内全域に生息が確認されており、特に4月から6月にかけて多く発生するとのことです。毒針毛と呼ばれる0.1mmほどの目に見えない毛が生えており、それに触れてしまうと痒みや、赤いブツブツなどの皮膚炎を発症します。

阿波連小学校、渡嘉敷小中学校に確認をとりましたところ、今年の5月頃にタイワンキドクガの発生が確認されましたが、児童生徒への被害はなかったとのことです。

発生確認後の対応としましては、発生箇所周辺及び校内での注意喚起を促すポスターの掲示、学校職員による見回り、また発見時にその場で駆除する等の対応を行ってまいりました。業者による駆除ですが、殺虫剤等を散布して行うことで、児童生徒への健康被害が懸念されることや、散布後の一定期間使用ができなくなってしまうことなどから、発生時に毎回行うことはできないと思われまます。

今後はタイワンキドクガの発生を未然に防ぐために、タイワンキドクガが好むモモタマナの木の新定など日頃から学校環境の改善に取り組むとともに、発生時や大量発生時における対応マニュアルの作成等も学校と調整し検討してまいりたいというふうに思います。

○ 外山詩議長

山本議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 1番 山本勘助議員

はい、よろしいです。

次に、子育て支援について質問いたします。いま、世界の子どもの平均貧困率はおよそ12%だということを授業で学びました。では、日本は何パーセントぐらいだと思いますか。この平均12%よりも下だと思われがちですが、実は日本の子どもの平均貧困率は14%と平均よりも上という現状にあります。日本では貧困に苦しんでいる子どもがたくさんいることとなります。

そこで質問です。現在、渡嘉敷村の子どもをもつ親の負担を減らすための取り組みがあれば教えてください。また、これから新たに実施しようと思っている子育て支援はあるのでしょうか、ご回答をお願いします。

○ 松本好勝村長

ただいまの質問にお答えいたします。村が行っている事業、取り組みですね、全額村負担で行っているもの、出産助成金10万円。それから、妊婦健診にかかる船舶運賃の助成。これは島外で妊婦健診を受ける際の運賃を助成しているということでございます。それから、給食費の第3子以降の免除。それから、幼稚園入園料及び保育料の免除。また、預かり保育料は上限7千円としている。準要保護世帯への就学援助ということでございます。

また、国、県の助成をいただいているものについては、児童手当、中学校修了まで。そして子ども医療費の助成、通院は未就学児、幼稚園まで、入院は中学卒業まで。母子及び父子家庭等医療費の助成、子どもが18歳に達した最初の3月末日まで。離島高校生就学支援事業。なお、子ども医療費の助成は平成31年4月から、来年から通院が拡充され、通院、入院とも中学校卒業までとなっております。

○ 外山詩議長

山本議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 1番 山本勘太議員

はい、よろしいです。

次の質問に移ります。渡嘉敷村は世界に誇れる自然が豊かな美しい島です。ですが最近、ゴミのポイ捨てが増えているように感じます。特に自分たちが生活する場所に空き缶やペットボトル等が捨ててあるので、村民の環境に対する意識が薄れてきているのではないかと感じます。また、ゴミが落ちていると環境が美しくないほか、ゴミが片付けられない場所では虫が発生するので衛生的にも問題です。何気なく捨てられたゴミが村の環境や景観に影響を及ぼし、その処理費用がかかることを考えると、もっと村民一人ひとりがゴミ問題に対する意識を高める必要があると考えます。

そこで質問です。1、村内にゴミ箱の設置場所を増やすことはできますか。2、不法投

棄について村はどのような対策を講じていますか。3、村では美ら島美化清掃や、0が付く日美化キャンペーンなどの村ぐるみで環境美化事業に取り組んでいますが、村内放送以外でたくさんの方が参加するような工夫は何かしていますか。また、環境美化事業の実施回数を増やすことはできますか。以上が質問です。

村は、積極的にゴミの減量化対策と美化運動を村民に呼びかけていくことが大切だと思います。私たち中学生も意識啓発のポスター作成など出来ることは協力していきたいと思っています。

○ 松本好勝村長

ありがとうございます。環境美化についてたいへん興味をお持ちの方で、私としても中学生の皆さんもそのような考え方で環境美化について非常に力を入れているのかなというふうに考えております。

それでは、ただいまのゴミの取り組みについての答弁をいたします。まず、1番、村内ゴミ箱の設置場所を増やすことはできますか、ということなんですけれども、村内でゴミ箱設置している場所は、役場、公民館、青少年旅行村等の公共施設には設置しております。

ポイ捨てが増えてるように感じていることについては、国立公園の島である本村にとっても残念なことであり心配しているところです。屋内ならいいのですが、屋外にゴミ箱を増やすことは、カラスや野良ネコ等にゴミを荒らされることが考えられる等、管理上の問題があり厳しいと考えております。

ポイ捨てが村の環境や景観に影響を及ぼし、その処理費用がかかることについては、お考えのとおりでありますので、今後とも引き続き広報等でゴミ問題に対する意識を高められるような周知を行ってまいります。

それから、2番目の不法投棄について、村はどのような対策を講じていますかということなんですけれども、このことについては、毎年、全国ゴミ不法投棄監視ウィークというのがありまして、これは毎年5月30日から6月5日までというふうになっておりますが、その期間中に村内一斉パトロールを行い、不法投棄があった場合は回収を行うとともに投棄場所に看板等を設置しております。例えば、渡嘉敷林道あたり、そして村道大谷線あたりですね、そのことについて、そういった監視をしております。

3番目、村では美ら島美化清掃や0の付く日の美化キャンペーンなど、村ぐるみで環境美化事業に取り組んでいますが、村内放送以外で沢山の人が参加するような工夫は何かしていますかと。また、環境美化事業の実施回数を増やすことはできますか、という質問なんですけれども、このことにつきましては、美ら島環境美化清掃については、学校や国立青少年交流の家等の各種団体にチラシを直接届けて周知をしております。村内においては防災無線による放送が有効な手段だと考えておりますが、島外ボランティア等に参加していただくには更なる工夫が必要だと認識しておりますので、村のホームページに掲載する等周知を行ってまいります。

実施開催については、美ら島環境美化清掃が年3回、毎月0の付く美ら島美化清掃が年35回、住民等にご協力いただいております。その他に島外からの各種ボランティアによるビーチ清掃等も行っていただいておりますので、現状においてはこれ以上実施回数を増やすことは現在のところ考えておりません。

○ 外山詩議長

山本議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 1番 山本勘太議員

はい、よろしいです。ありがとうございます。

○ 外山詩議長

これで1番山本勘太議員の一般質問を終わります。

次に、2番古波蔵蒼太議員。

○ 2番 古波蔵蒼太議員



渡嘉敷村は少子化が進んでいると思います。渡嘉敷中学校の在籍生徒を調べたところ、この10年間では平成23年度の31人をピークに減少傾向にあります。少人数だからこそ生かせる強さや取り組みもごさいますが、やはり友達が多い方がいいです。お互いに切磋琢磨し、野球やサッカー、バレー等の集団競技にも取り組むことができます。

私は、少子化の原因の一つに、村に働く場所が少ないことがあげられると考えます。今の若い人たちは働く場所を探すとき、だいたい本島の方に出てしまいます。そうすると若い人たちは島には帰ってこず、本島で生活し始めます。よって、村全体の世帯数も減っていき、子どもの人数も減ってしまいます。そうならないためにも働き場所を増やす他に何か対策があれば教えてください。

また、今後、子どもの数がどのように変わっていくと見通しをもっているのか、教えてください。

○ 松本好勝村長

それでは、ただいまの古波蔵蒼太議員の質問にお答えいたします。村内の少子化につきましては、村としましても重要な課題の一つと考えております。古波蔵議員のおっしゃるとおり、渡嘉敷中学校の生徒数をみましても、平成23年度の31人をピークに、平成24年度は20名、平成27年度には16名と減少傾向にございました。その実情を踏まえて、生徒数の減少を軽減するために、平成28年度より3カ年計画で「島体験留学制度」を導入実施いたしました。3年間で延べ22名の留学生の受け入れを行いました。本事業につきましては、6月に開催されました島体験留学制度実施委員会の中で、平成31年度以降も継続して3年間実施していく旨決定しております。

また、今後10年間の中学校の生徒数の推移をみましても、緩やかではありますが増加傾

向にあることから、継続して地域住民のニーズ把握に努めていくとともに、保育所から幼稚園、小中学校の連携を図ることや、役場内でも情報共有を密に行い、若い人も含めて村民が住みやすい村づくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

○ 外山詩議長

古波蔵議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 2番 古波蔵蒼太議員

はい、よろしいです。

次の質問に移ります。今、村では燃えるゴミの回収日を月曜日と金曜日に設定していますが、その中身は残飯や衣類をはじめ新聞紙やチラシ、雑誌なども含まれています。混ぜればゴミ、分別すれば資源という言葉がありますように、新聞紙やチラシ、雑誌等は古紙回収とし有効資源活用できないでしょうか。

また、ペットボトルの蓋の回収、有効期限について質問します。今、ペットボトル飲料の需要は缶やビン飲料の需要を上回り、自動販売機でもペットボトルが所狭しと並んでいるのを見かけます。飲み干したあとのペットボトルはゴミとなりますが、ペットボトルの蓋800個でワクチン1本に代えられると聞いたことがあります。普段なら捨ててしまうペットボトルの蓋ですが、一人ひとりの小さな心がけで大切な人の命が救われるなら、村を挙げてこの活動に取り組む価値があると思います。ですので、観光客など人が多く集まる場所にペットボトルの蓋の回収箱を設置し、一人でも多くの命が救われるよう村が呼びかけてみてはどうでしょうか。ご回答のほどお願いします。

○ 松本好勝村長

ただいまの新聞紙やチラシ、雑誌等は古紙回収とし有効資源活用できないでしょうか、という質問なんですけれども、村民の皆さまには現在、資源ゴミとして3種類、缶、ビン、ペットボトルの分別についてご協力をいただいております。新聞紙やチラシ、雑誌、段ボール等については、現状ではクリーンセンターでの保管等管理上の問題や、可燃ゴミとして燃やす方が焼却炉の燃料温度が一定に保てることで、有効な手段であると考えております。しかしながら、村として今後有効資源として活用できるよう回収方法やクリーンセンターでのストック方法等を検討してまいります。

それから、ペットボトルの蓋の回収、有効活用について、利用についてなんですけれども、ペットボトルの蓋を回収することでリサイクル促進、地球温暖化の原因となるCo2の削減、売却益で発展途上国の医療支援が行われることは承知をしているところでございます。村においても役場内に回収箱を設置し、宿泊施設等個別に回収を呼びかけて、クリーンセンターに持ち込んでの収集で対応しております。ただ、現状においては周知不足により可燃ゴミとして捨てられる蓋も少なくありません。今後、ペットボトルの蓋の有効利用について、観光客を含む村民の皆さまに、村のホームページ等で周知を行ってまいります。また、各施設等のご協力を得て回収箱の設置を行っていきたいというふうに考えておりま

す。

○ 外山詩議長

古波蔵議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 2番 古波蔵蒼太議員

はい、よろしいです。

次の質問に移ります。私たち中学生は、普段知ってるようで、村がどのようなまちづくりを進めているのか今一つよく分かりません。まちづくりは行政だけでなく、村民と協力して行うものだと思います。また、私たち中学生もできることから協力していきたいと思います。私たち中学生が渡嘉敷村がもっと住みやすいまちになるよう協力するにはいろいろなことをもっと知る必要があります。そこで、普段疑問に感じていることなどを役場に行って聞いたり、意見交換することで関心も生まれ、村を活性化することができるのではないかと考えました。子ども議会に参加しただけでも多くの意見が出たので、これからもっと中学生と村の交流の機会を増やしていくことが大切だと思います。今後、中学生が村の取り組んでいる事業などについて質問や取材をしていきたいと考えていますので、その時はよろしくお願ひします。

○ 松本好勝村長

分かりました。ご相談がある場合には、こちらの方としても、その時は喜んでお願ひしたいというふうに思います。

○ 外山詩議長

古波蔵議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 2番 古波蔵蒼太議員

はい、よろしいです。

○ 外山詩議長

これで2番古波蔵蒼太議員の一般質問を終わります。

次に、3番梶本凜太郎議員。

○ 3番 梶本凜太郎議員



議長、3番梶本凜太郎。防災対策についてお伺ひします。渡嘉敷中学校から港あたりは海拔が低いので津波が押し寄せてくる可能性があると思います。いざというときに避難できる建物が近くにあればよいのですが、村に高いビル等はなく、避難場所に設置されている交流の家も海沿いを通らなければならないので、避難に適切な場所なのか不安がございます。また、津波だけでなく、昨今、全国各地で地震や液状化現状、土砂災害、ゲリラ豪雨が多発し、直近では9月下旬に台風24号が襲来し、史上希に見る強風高潮被害が渡嘉敷全域を襲いました。被害も甚大でした。村はこのような災害に対してどのような対策を進めているのでしょうか。

そこで質問です。村が指定している避難場所は何カ所ございますか、場所はどこですか。

2つ目、ここ最近、新たに取り組んだ、また取り組んでいる防災対策はありますか。

3つ目、今後、防災対策でどのように進めていくのですか。ご回答のほどよろしく願います。

○ 松本好勝村長

それでは、私の方から3つほど質問がきていますのでお答えしたいと思います。村が指定している避難場所は、避難施設として8カ所、津波一時避難場所として9カ所、合計18カ所の避難所があります。避難施設として村役場、高齢者生活福祉センター、渡嘉敷保育所、渡嘉敷小中学校、渡嘉敷幼稚園、阿波連小学校、国立沖縄青少年交流の家、森林公園ログハウス。津波一時避難場所として村道青年の家線、林道渡嘉敷線、村道大谷線、ハサマ避難道、クミチジヤマ避難道、村道渡嘉志久線、村道照岳線、村道阿波連線、村道前岳線。

2番目の、ここ最近取り組んだ防災対策としてですけれども、これは平成29年度に新たな避難道3カ所の整備や、避難場所の案内板等の設置を行っております。また、今後の取り組みとして、地震、津波、土砂災害発生時に特化した避難計画の策定や、渡嘉敷村地域防災計画の見直し等を行う予定となっております。

3つ目の、今後の防災対策については、災害発生時には自分の命は自分で守るということを住民自らが自覚し、災害に備えることが最も重要となりますので、村においても住民の防災意識の向上を図っていくため、自主防災組織の結成を推進するとともに、様々な災害を想定した防災訓練を実施していきたいというふうに考えております。

○ 外山詩議長

梶本議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 3番 梶本凜太郎議員

よろしいです。

次の質問に移ります。2つ目の質問です。学校では地震や津波、不審者対策など様々な避難訓練が実施されています。その一方で、学校を含め村全体で避難する際、渡嘉敷村には海に近いところ、山に囲まれた地域など様々なので、実際に住んでいる地域の環境や状況を踏まえて訓練することが大切だと考えます。また、渡嘉敷村は海が近いのでお年寄りや小さな子どもが一次的に避難できる場所を確保するなど、村民が安心して暮らせる防災対策を進めてほしいと思います。また、状況によっては災害時に本校体育館に避難してくる人もいると思います。

そこで、私たち中学生が応急処置について学んだり、避難してきた人々が困らないように何かできるかを考えておく必要があると思います。そして、その取り組みを生かした訓練と、村と一緒に実践していけたらと考えます。ご意見をお聞かせください。

○ 松本好勝村長

皆さんの学校においても避難訓練や救急救命講習等を実施していることは承知をしております。災害はいつ発生するか分かりませんので、日頃から防災に対する意識を持つことが最も重要となります。実際に災害が発生し、避難所が設置された場合には、避難所の運営等も重要になってきます。近年、本村においては避難所を設置するような大きな災害は発生しておりませんが、今後は避難所設置から運営を想定した訓練も必要と考えております。その際には中学生としてできる役割も十分あるかと思っておりますので、今後の防災訓練において検討してまいりたいというふうに考えております。

○ 外山詩議長

梶本議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 3番 梶本凜太郎議員

よろしいです。

次の質問に移ります。最後に、水質についての質問です。阿波連地区の川は地域の浄化槽があり海もきれいですが、渡嘉敷地区の川は少し臭いがあり泡だったりしていて、COD、化学的酸素要求量も8mg以上と、川としての目安5mg以上を大きく上回っています。渡嘉敷地区の川の上流は4mgと一応の目安は保っていますが、下流に行けば行くほど家庭排水等の原因もあり4mgも増えています。

私は、自由研究の一環で中学校の3年間をとおして水質について調査してきました。渡嘉敷地区の川の現状は厳しいと言わざるを得ません。そこで、渡嘉敷地区の川にも浄化槽の設置を要望いたします。ご意見の方よろしくお願いいたします。

○ 松本好勝村長

下水道整備につきましては、これまで村議会でも多く議員の皆さん方から質問をいただいております。同じような答弁になりますが、現在、沖縄県が沖縄県下水道等整備構想で「沖縄汚水再生ちゅら水プラン2016」を策定し、渡嘉敷村においても平成32年から10年程度を目処に汚水処理施設の整備に関するアクションプログラムの策定を行っております。ただ、下水道処理場を整備するには建設用地や費用が必要なことから、中長期的な計画になると考えておりますが、早期実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○ 外山詩議長

梶本議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 2番 梶本凜太郎議員

よろしいです。ありがとうございました。

これで、3番梶本凜太郎議員の一般質問を終わります。

次に、4番、佐藤勝美議員。

○ 4番 佐藤勝美議員



議長、4番佐藤勝美です。2016年7月の参議院選挙から18歳選挙権が導入されました。それに伴い若者の政治的リテラシーや政治参加意識を育む必要があるとして注目されているのが主権者教育です。主権者教育とは何か、それは若者が選挙に行かせるだけの教育、低い選挙率を上げるためだけに行う教育ではなく、社会の出来事を自ら考え、判断し、主体的に行動する主権者を育てること。そのために私たち中学生や高校生が知り、考え、意見を持ち、論じ、決めることを学んでいく教育であることを社会科の授業で学びました。

そんな中、9月に渡嘉敷村議員選挙が行われました。3年後選挙権を得る僕らも興味をもって見ていましたが、残念ながら立候補された方々の政策や考え、思い、今後の渡嘉敷村をどう変えていくか等といった声を聞くことはございませんでした。ポストにチラシを配布した方もおりましたが、それでは何を基準に投票したらいいか分かりません。議員は村民の代表です。もっと自分の考えや政治的理念を表に出してほしいです。そうすることで先ほど申し上げた知り、考え、意見を持ち、論じ、決めるといった主権者教育にもつながると思います。

選挙公報の発行や公開討論会などあってもおもしろいと思います。今後の渡嘉敷村の選挙のあり方について考えていく必要があるのではないのでしょうか。ご意見お願いします。

○ 松本好勝村長

ただいまの佐藤議員の質問にお答えいたします。佐藤議員のように選挙権を得る前に選挙に対して興味をもつことは、たいへん素晴らしいことだと思っております。実際に選挙権を有したときも候補者の政策や考え方をしっかりと聞いて投票していただきたいというふうに思います。

候補者が自分の考えや政治理念を表に出すための選挙公報の発行や公開討論会などについてですが、選挙公報は衆議院、参議院議員選挙及び都道府県知事選挙については都道府県の選挙管理委員会が選挙ごとに1回発行することが義務化されております。それ以外の選挙については、管轄するそれぞれの選挙管理委員会が条例の定めるところにより、それに従って、任意で発行することができることとなっております。本村には条例による選挙公報の発行に関する規定はございませんので、選挙公報の発行は行っておりません。

なお、候補者は選挙運動期間中に、街頭演説や自動車を使った選挙運動ができることとなっておりますので、候補者が自主的に選挙運動をして、自分の政策や思いを有権者に伝える手段として利用していただきたいと思っております。

また、公開討論会については、討論会の主催者は団体等の第三者となっておりますので、村や選挙管理委員会では実施するものではありません。選挙管理委員会は法律に基づき、選挙に関する事務を管轄することが役割となっておりますので、選挙運動等に直接関わるこ

とはありませんので、そこらへんのご理解を願いたいというふうに思っております。

今日は議員の皆さん方も参加をしておりますので、ぜひ中学生の皆さんからもこのようなご意見等があるということをお聞きになっているというふうに思っております。

○ 外山詩議長

佐藤議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 4番 佐藤勝美議員

はい、よろしいです。

次の質問に移ります。渡嘉敷村は農業が盛んで、稲作をはじめウコンや根菜類、葉野菜など数多くの農産物が栽培され、新聞記事で紹介されるのも目にしたことがあります。しかし、最近では農地の近くに新しい建物ができたり、農家の方々も高齢化が進み、農業を取り巻く環境も変化しています。

村では農業の活性化に向けどのような取り組みをしているのか、また歳をとった農家の方々への支援、農地を維持していくために村では何か対策があれば教えてください。

○ 松本好勝村長

議員のおっしゃるとおり、近年、高齢化や鳥獣被害等、農業を取り巻く環境が悪化し、農家の方々も減少の一途を辿っております。村としても活性化に向け、耕作がされていない農地の地主に対し、利用意向調査を行い、村や農業委員会が行う農地所有代理事業を承諾していただいたり、支援としては肥料や飼料の助成や、鳥獣対策として防護柵の設置と整備を行っております。

また、昨年度から村道沿いの田んぼを利用してコスモス畑にしようと試験的に行ったりをしているところでございます。

○ 外山詩議長

佐藤議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 4番 佐藤勝美議員

はい、よろしいです。

次の質問です。学校から自宅に帰るとき、道路が暗くて突然前から人が現れても分からないときがあります。また、山が近いのでイノシシなどの動物が飛び出してくるような感じもします。小中学生は通学に利用している道を明るくして、安心して下校できるようにしてほしいです。島の防犯上からももう少し街灯を増やしてほしいです。

予算の面で厳しければ、例えば村全体を明るくする取り組みとして、家庭の玄関灯や表札灯などをつけるように村が積極的に村民に周知をすれば地域と一緒に防犯の取り組みができるのではないのでしょうか。住む側からいうと安心感があり、事件や事故も減り、安全なまちづくりにつながると思います。ぜひ検討ください。

○ 松本好勝村長

集落内には、街灯及び防犯灯が設置してありますが、場所によっては暗い場所があるの

も事実であり、村としても調査研究する必要があると感じております。また、外灯等の設置は、防犯対策はもちろんのこと、住民が安心して生活するため必要なものとして設置されております。しかしながら、最近では集落内でイノシシが出没することもありますので、街灯などの設置だけではなく、早急な対策を検討する必要があると考えております。

なお、村全体を明るくするための各家庭を取り込んだ取り組みについては、住民の理解を得る必要がありますので、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

○ 外山詩議長

佐藤議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 4番 佐藤勝美議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

○ 外山詩議長

これで4番佐藤勝美議員の一般質問を終わります。

次に、5番、玉寄兼太郎議員。

○ 5番 玉寄兼太郎議員



議長、5番玉寄兼太郎。今年9月6日、北海道で震度7の大きな地震が発生しました。道路の液状化現象や家屋の倒壊、大規模な土砂災害などの被害は甚大でした。その中でも私が特にインパクトを受けたのは、道内全ての約295万戸が停電したことです。阪神淡路大震災を上回る規模だったそうです。その後も計画停電が実施される等、電気に依存する私たちの生活のもろさが露呈した瞬間でした。そこで、私が学んだことは節電です。照明の間引きや使わない家電のコンセントはこまめに抜くことを心がけています。

そこで、行政の皆さんに提案です。その節電を村全体で推進できないでしょうか。庁舎内や学校、その他公的機関は、昼休みや節電のため一斉に電気を消すことを提案します。少し暗くなりますが、なぜ暗いのだろうと考えたとき、こまめに電気を消す運動に取り組んでいるからだ、私たち自身がそうした環境の中から学び、家に帰ってからも無駄な電気をこまめに消す習慣が身につくと考えます。ご検討をお願いします。

○ 松本好勝村長

節電の推進につきましては、役場庁舎における昼食時間等の消灯について以前から実施をしているところであります。なお、他の出先機関においても業務に支障をきたさない範囲で節電に取り組むよう周知していきたいというふうに考えております。

また、節電の村全体での推進については、必要であれば村広報誌等へ住民へも呼びかけを行ってきたいというふうに考えております。

○ 外山詩議長

玉寄議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 5番 玉寄兼太郎議員

はい、よろしいです。

次の質問に移ります。今年はワールドカップやアジア選手権大会が開催され、様々な競技が開催されました。スポーツは実際にやることはもちろんですが、応援することでも楽しいです。私たちは授業や部活動で運動をしていますが、学校以外でスポーツがしたいときに気軽にスポーツができる場所がございません。村民が気軽にスポーツに取り組める場所があればいいなと思います。例えば、バスケットボールのある場所や公民館に卓球台を備えるなど、開いているときは誰もが自由に使えるような場所や道具が設置されることを望みます。運動を始めるきっかけづくりにもなりますし、スポーツで体を動かすことは趣味や健康づくり、人と接することも多いので村民の交流にもつながります。

また、中学生は、お年寄りと接する機会があまりないので、子どもからお年寄りまで世代間交流ができるスポーツイベントがあればいいなと思います。ご意見をお聞かせください。

○ 松本好勝村長

現在、集落内に遊び場がないということで住民から遊び場をつくってほしいという要望もあり、村では遊び場を設置するための用地確保に向け調査を行っているところであります。玉寄議員が要望のスポーツできる場所についても、子どもの遊び場と併せた設置ができないか検討してまいりたいというふうに考えております。

また、中央公民館等の公共施設を利用したスポーツができる場所の確保については、施設管理面で調整を要しますので、併せて検討してまいりたいというふうに考えております。

子どもからお年寄りまでの世代間交流については、それぞれが相手を敬い、思いやりの心を育み、地域での関わりが増えることで、郷土愛、居場所づくりにつながるたいへん重要なことだと考えております。村では体育協会主催の村民体育祭や社会福祉協議会、教育委員会との共催による村民グラウンドゴルフ大会等を年に1回開催しております。子どもからお年寄りまで参加していただいておりますので、世代間交流につながっていると思っておりますので、中学生の皆さまにも引き続き積極的に参加していただくようお願いいたします。

また、今後、新規のスポーツイベントの開催については、現在のところ予定はありませんが、関係機関と協議をしていきたいというふうに考えております。

○ 外山詩議長

玉寄議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 5番 玉寄兼太郎議員

はい、よろしいです。

次の質問に移ります。先月、安倍首相が消費税率を2019年10月に10%に引き上げる方針を表明しました。私の周りの人たちは景気対策だから仕方ないと増税理解の声もあるが、

10%は高い、学生からすると増税しないしてほしい、お小遣いが少なくなるといった声もありました。また、消費税とは別に納税者は住民税を村に納めています。税金については授業で学習したこともあり、中学生はみんな関心が高いです。

そこで質問です。村では1年間に住民税や固定資産税など、いくらかの税が入ってくるのでしょうか。また、その税金を私たちの生活のために、村ではどんなことに、いくらつかっているのかお聞きします。

○ 松本好勝村長

大人の村議会議員以上の質問でございますので、丁寧にお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、こういったことにたいへん関心をもっているんだというふうに感じております。びっくりしております。

それでは、ただいまの答弁になりますけれども、来年10月に10%の引き上げることになっている消費税をはじめ、国民が納めた税金がどのようにつかわれているのか、関心をもつことはたいへん素晴らしいことだというふうに感じております。玉寄議員質問の件ですが、渡嘉敷村では1年間に住民の方が納める住民税等の村税の額でございますけれども、29年度の決算額で申し上げたいというふうに思います。1千円単位で申し上げます。住民税が2千996万8千円。もう一度言います。住民税が2千996万8千円。固定資産税が3千579万4千円。3千579万4千円。軽自動車税が300万6千円。市町村たばこ消費税、これは370万6千円。環境協力税、これ以前にもこの質問がありましたけれども、環境協力税というのは、中学生までは取っていませんけれども、高校生以上は渡嘉敷村に入村される場合に100円ずつ徴収をしております。そして、環境美化の方にほとんどがこの税金をつかわれます。これが年間1千374万円となっております。

平成29年度一般会計歳入において村税の占める割合は4.07%で、その他の収入は国や県からの補助金や交付金となっております。村税の使い道については、何にどれだけの税金がつかわれていることは示すことはできませんが、皆さんの身近なところでは、渡嘉敷小中学校の新校舎建設、去年完成しましたよね、3年前か、新校舎建設には2億6千891万円、2億6千891万円の建設費用がかかっておりますが、このような公共施設の整備等にも税金がつかわれております。

国民は納税の義務があり、皆さんの安心、安全で豊かな生活を守るために税金がつかわれているというふうに思っております。なお、環境協力税については目的税となっておりますので、環境保全等に資する事業等につかわれているわけでございます。

そういうことで、ひとつこの税金等についても皆さん方には社会科の勉強等を通して、これからもいろいろとこの仕組みを勉強していただきたいというふうに思います。

○ 外山詩議長

玉寄議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 5番 玉寄兼太郎議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

○ 外山詩議長

これで5番玉寄兼太郎議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

閉会に先だち、中学校担当仲程先生よりあいさつをお願いします。

○ 仲程先生

渡嘉敷中学校の生徒の皆さん、そして村長はじめ行政の皆さま、そして傍聴されている皆さん、今日はたいへん素晴らし子ども議会ありがとうございました。私が礼を言うのも変なんですけれども、今回この生徒たちが子ども議会に臨むにあたりまして、普段生活している中で感じていること、疑問に思っていることなどを文字に掘り起こして、ここまで自分の思いを述べる生徒たちに私は感動した次第でございます。

実際、いまこちらに座っている生徒の皆さんは、去年、一昨年子ども議会の方には参加しておりまして、実際この子ども議会の中で生徒たちが質問したこと、提案したことが、例えば昨年度であれば左利き用のお玉であったり、学校に時計が設置されたり、村道に白線が引かれたりとか、自分たちの考えや意見が具現化されていることにとっても手ごたえを感じておりまして、今回、じゃあ自分たちは、この渡嘉敷村のためにどういう意見を行政の皆さまに伝えることができるのか、ということから始まり、今日子ども議会に至った次第であります。こうやって自分たちの声を実際に行政につなげることで、これこそが正に生きた教育、教材であり、今後の渡嘉敷村の発展にもつながっていくんだなということを感じました。

中学生の皆さん、ちょっと表情怖いんですけども、とても素晴らしい。この3年間の中では一番よかった子ども議会だったなと思っております。そして、後ろにいらっしゃる傍聴席の皆さんもここまで席が埋まったのは初めてといいますか、私自身もとてもびっくりして、3年間の中で一番よかったなと感じております。そして、生徒の皆さんは、自分の述べた意見等が今後行政の中で、村の中でどう生かされていくかというのをまた見届けてほしいなと思います。

そして、最後に、傍聴席に座っている中学生2年生、1年生の皆さん、普段からアンテナを高くしながら、自分の住んでいるこの地域、村を発展させるにはどうしたらいいのか。そのためには一人ひとりがしっかり勉強を頑張って、部活動も頑張って、そして地域行事にもしっかり参加していくことが私は大切だと思っています。そういう中からいろんなことが発見につながるといいますので、来年、再来年はあなたたちの番ですので、また頑張ってください。

今日はたいへん有意義な時間だったと思います。ありがとうございました。

○ 松本好勝村長

先ほど先生からもお話がありましたように、皆さん方は非常によく勉強されているなどというふう感じております。特に近年、災害が多いんですよね、大雨の災害だとか、地震の災害だとかいろいろ報道されておりますので、皆さん方既にお分かりだと思いますけれども、そういった災害等についても非常に関心をもたれているということ。

それから、本村は環境美化について、毎月、例えば0の付く日を呼びかけしたりいろんなことをやっていますけれども、このことについても皆さん方は非常に関心をもたれているというふうなことが非常によく分かるような感じがいたします。ですから、これからもぜひこういう災害の問題、そして村の環境美化等についても皆さん方しっかりと協力をして、みんなで美しい島にさせていきたいと思っておりますので、これからもひとつよろしく願いしたいと思います。

そして、この議会、毎年、今の時期に開かれますけれども、また、先ほど仲尾先生から話がありましたように、また2年生以下の皆さんで質問されるとは思いますけれども、ひとつこの議会をとおして、子ども議会をとおして、皆さん方のその思いをぶつけていただきたいというふうに思いますので、ひとつこれからもよろしく願いいたします。本日はたいへんありがとうございました。

○ 外山詩議長

松本村長、ありがとうございました。

以上で、平成30年渡嘉敷村子ども議会を閉会いたします。

(閉会 午後3時00分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡嘉敷村子ども議会議長

署名議員（議席番号1番）

署名議員（議席番号2番）